

平成 28 年度事務事業評価表(一般事業・継続)

No. 76

事務事業名	財産(普通財産)維持管理事業
-------	----------------

作成日	平成 28 年 9 月 30 日		
部局名	財政部		
課名	用地管財課		
課長名	吉井 実	内線	355
担当者名	里脇 恵	内線	237

基本目標		持続可能な行財政運営と市民協働の推進
政策	060201	健全な財政運営の推進
施策		健全な財政運営の推進
関連施策		

会計	1	一般会計
款	2	総務費
項	1	総務管理費
目	5	財産管理費
事業コード	030100	財産(普通財産)維持管理事業

事業類型	2	内部管理事務
個別計画		
重点事業		

【PLAN(計画)】

対象(者)	市有財産(普通財産)		
誰(何)に対して事業を行うか			
意図	適正な維持管理及び処分を行う。		
対象をどのような状態にしたいか			
事業概要	未利用公有地(普通財産)の維持管理と処分の実施		
意図を達成するために実施することは何か			
事業期間	年度 ~ 平成 年度	実施方法	直営
根拠法令、要綱等	地方自治法・財産の交換、譲渡、貸付等に関する条例		
国・県補助事業に係る本市単独施策	無		

【DO(実施)】

指標名(上段:名称/下段:算定式等)		単位	25年度	26年度	27年度	28年度	備考
活動指標	① 未利用公有地の管理数	計画値	24	26	28	27	
		実績値	25	34	31		
	達成度	%	104.2%	130.8%	110.7%		
	②	計画値					
		実績値					
		達成度	%				
成果指標	① 未利用公有地の処分件数	計画値	3	4	5	5	
		実績値	16.0	20.0	20.0		
	達成度	%	533.3%	500.0%	400.0%		
	②	計画値					
		実績値					
		達成度	%				

年 度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	全体計画
① 事業費(千円)	4,637	3,967	13,766	11,670	5,021	5,021	5,021	0
国庫支出金								
県支出金								
地方債								
その他	33	9	9	9	9	9	9	
一般財源	4,604	3,958	13,757	11,661	5,012	5,012	5,012	
② 人件費(千円)	7,710	6,563	6,373	9,450	事業内容	事業内容	事業内容	備考
職員人数(人)	0.95	0.85	0.85	1.25	草刈り職員の雇用	草刈り職員雇用	草刈り職員雇用	
時間外勤務(時間)	80	70	189	180	公有財産売却システム手数料等	公有財産売却システム手数料等	公有財産売却システム手数料等	
嘱託等人数(人)								
フルコスト(①+②千円)	12,347	10,530	20,139	21,120				

※財源内訳中の「その他」には、保険料・寄付金・基金・利用料等の収入を記入しています。

【CHECK(評価)】

事業の進捗状況 昨年度の評価から、どのような取組をしましたか(昨年度の【ACTION】の改善・改革の進捗等)	・草刈り業務に従事する職員を雇用して、遊休地の環境美化に努めている。 ・平成27年度は、里道など未利用公有地14件の売却を行った。 ・市営アパート跡地等の貸付けを行うなど、遊休地の利活用に努めた。 ・市有地把握のため、固定資産台帳整備の業務委託を行い、平成28年度完成に向け、作業を進めている。
事業が抱える問題・課題等	・遊休地のうち、雑木が近隣住宅地に影響を及ぼすところも多く、その伐採に要する維持管理が必要である。 ・画地条件の悪い土地の売却をどのように進めていけばいいかが課題である。

妥当性	【必要性】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	【市の関与】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
有効性	【事業成果】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	【施策貢献度】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
効率性	【コスト】	削減の余地なし		削減の余地あり		該当なし	
	【負担割合】	見直しの余地なし		見直しの余地あり		該当なし	

※事業類型が1～3に該当する事業については妥当性及び有効性の評価は記入しておりません。

【ACTION(改善・改革)】

今後の方向性	現状維持	
--------	------	--

内容 今後の方向性のもとで、どのような取組をするか(課題や問題点等に対する取組など)	・除草作業を定期的に、継続して実施することで、遊休地の環境美化に努める。 ・市有財産売却のために、一般競争入札を行う。
効果 事業の改善・改革によって期待される効果は何か	・除草作業を継続して実施することで、近隣住宅地の環境保全に繋がり、苦情件数が減少する。 ・入札を行い、落札すれば、売却件数の増加となり、歳入確保が期待できる。

1次評価	今後の方向性	担当者意見のとおり		2次評価	対象外	今後の方向性
	終期設定				終期設定	
	意見等				内容	

※1次評価は事業担当課長等、2次評価は2次評価委員会によって行われます。